

令和7年第2回瑞穂市議会定例会会議録（第5号）

令和7年6月25日（水）午前9時開議

議 事 日 程

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1 番	宮 川 頌 健	2 番	横 田 真 澄
3 番	北 村 彰 敏	4 番	関 谷 英 樹
5 番	今 井 充 子	6 番	広 瀬 守 克
7 番	藤 橋 直 樹	8 番	若 原 達 夫
9 番	鳥 居 佳 史	10番	関 谷 守 彦
11番	森 清 一	12番	馬 淵 ひろし
13番	今 木 啓一郎	14番	杉 原 克 巳
16番	庄 田 昭 人	17番	若 井 千 尋
18番	若 園 五 朗		

○本日の会議に欠席した議員（1名）

15番 棚 橋 敏 明

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	森 和 之	副 市 長	梶 浦 要
教 育 長	服 部 照	企 画 部 長	矢 野 隆 博
総 務 部 長	石 田 博 文	市 民 部 長 兼 巢 南 庁 舎 管 理 部 長	佐 藤 雅 人
健康福祉部長	佐 藤 彰 道	都 市 整 備 部 長	坂 野 嘉 治
都市整備部調整監	江 崎 哲 也	環 境 経 済 部 長	臼 井 敏 明
上下水道部長	工 藤 浩 昭	教 育 委 員 会 事 務 局 長	磯 部 基 宏
会 計 管 理 者	林 美 穂		

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 井 上 克 彦 書 記 松 島 孝 明

開議の宣告

○議長（今木啓一郎君） 皆様、おはようございます。

本日、天候が優れぬにもかかわらず傍聴にいただきました皆様、心より御礼申し上げます。

では、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

日程第 1 一般質問

○議長（今木啓一郎君） 日程第 1、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、順番に発言を許します。

4 番 関谷英樹君の発言を許します。

関谷英樹君。

○4 番（関谷英樹君） 皆様、おはようございます。

議席番号 4 番、無会派の関谷英樹です。

ただいま今木議長より発言の許可いただきましたので、通告に沿って質問させていただきます。

本日は、一般質問 3 日目、最終日。傍聴にお越しいただいた皆様、お足元が悪い中、足を運んでいただきまして誠にありがとうございます。

今月に入りまして県内各地で田植が始まりまして、瑞穂市内でも 6 月 10 日頃から農家さん、田植がされる光景をよく見まして、皆さんも見られたことがあると思いますし実際田植をしたという方も見えると思うんですけれども、去年まではこの田植を見たときに、あっ、もう田植が始まったんだとか、もう田植の時期なんだなあと、そんなに深く考えることはなかったんですけれども、今年はこの田植を見たときの感じ方がこれまでとはまたちょっと感じ方がすごく違いました。それは、やっぱり今米不足、米の価格が高騰しているという、いろいろ大きな問題となっている中で、この田植によって植えられた苗一本一本が私たち日本人の大切な主食であるお米になるというふうに考えると、この田植という仕事、これは本当にいかに大事で大切なことであるかということを改めて考えさせられました。

この米価格が高騰したことが学校給食へも影響が出ている自治体が多いと聞いておりますので、まず今回一番最初の質問として、米価格高騰による学校給食などへの影響について質問させていただきます。その次に新庁舎建設について。その次に、来月参議院選挙が行われますけれども、選挙時における不在者投票用紙のオンライン請求について、以上 3 点を質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、まず最初の質問です。

米価格高騰による学校給食などへの影響です。

まず、お米を取り巻く状況についてお話ししますけれども、昨年米が品薄となり、スーパーなど店頭からなくなるということが起こりまして、昨年夏から価格は上昇し、昨年9月には5キロ3,000円台、今年4月には4,000円台となり、今依然として高止まりしたままです。先日、総務省が発表した今年5月の全国消費者物価指数において、米類の価格は101%の伸びでした。これは比較可能な1971年以降で最大で、これで8か月連続で過去最大を更新しました。

このお米の価格が高騰した原因は幾つもあり、昨年の猛暑など異常気象による収穫量の減少、インバウンド需要によるお米の消費量の増加、長年続いた減反政策の影響、農家の減少、高齢化による作付面積の減少、複雑な米の流通構造など多数の米不足の要因が上げられます。

この米不足を解消するために今年3月から政府による備蓄米の競争入札が始まり、今月からは随意契約の備蓄米も販売されました。瑞穂市でも先々週に大手スーパーさんで450袋の備蓄米が販売されまして、当日は雨だったにもかかわらず早朝から250名ほどの方が並んだそうです。その後、かなり雨がひどくなりまして、お客さんの入りがちょっと鈍かったということもあり、備蓄米はちょっと少し売れ残ったそうなんですけれども、翌日にはもう完売してしまい、今後の入荷は未定とのことでした。今はもう通常の銘柄米は店頭に並んで販売はされておりますけれども、備蓄米が出回ったことで最近少し価格が下がりました。下落傾向にありますけれども、それでも今まだ高いことに変わりはありませんので、出費がかさむという現状です。

この米価格が高騰したことで学校給食にも影響が出始めている自治体が多いので、瑞穂市においても影響が出ているかどうかを質問させていただきます。

まず初めに、現在の学校給食のお米に関わることで何点か質問させていただきます。

まず1つ目、当市において保育所や学校での給食のお米はどのように調達されていますでしょうか、御答弁をお願いいたします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

改めまして、おはようございます。

それでは、議員御質問にお答えさせていただきます。

当市では、郷土に対する誇りや愛着を育み食材生産者への感謝と関心を深めるよう、積極的に地元で取れた食材を使用し、日本に伝わる和の伝承を大切に、地域の食材を生かした郷土料理、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味を取り入れ給食を提供しております。

議員御質問の調達についてであります、幼稚園、小・中学校につきましては、安定な供給をすることができる公益財団法人岐阜県学校給食会から調達しております。

また、保育所分につきましては、協同組合岐阜給食センターに外部委託にて炊飯後のお米を購入しているところでございます。

〔４番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷英樹君。

○４番（関谷英樹君） まず、岐阜県学校給食会ということで、まず分かりました。

では次ですが、当市が調達しているお米の産地、銘柄、そして年間どれぐらいの量を調達していますでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

幼稚園、小・中学校は、瑞穂市産のハツシモを精米で購入しており、令和６年度の購入量となりますが、小・中学校分では約50トン、幼稚園分は約１トン調達しておるところでございます。

保育所のお米につきましては、茨城県産のとよめきが７割、残りの３割で国産ブレンド米となっており、量につきましては、令和６年度の購入量となりますが、精米に換算すると約7.6トン、こちらのほうは御飯１食分120グラムと換算しております。そういった状況の中、調達をしておるところでございます。

〔４番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷英樹君。

○４番（関谷英樹君） 瑞穂市産のハツシモ、茨城県産もあるということですがけれども、瑞穂市産のハツシモということで、これ私は、恐らく岐阜県内のお米を使用しているなと思ったんですけれども、地元のこの瑞穂市の米を使っているのはすばらしいことだなと思います。

この給食のお米は各自治体で生産されたお米が提供されるというのは、もしかしたら当たり前のことなのかもしれませんが、保護者の方や子供たちは、この瑞穂市のお米を食べている、給食に出ているということを恐らく知らない人のほうが多いかなとは思っています。でするので、私たちの住む瑞穂市のお米を食べて自分たち子供たち自身の体がつくられていくということを、これは郷土愛を育むことにもなると思いますので、もうちょっと給食の米が瑞穂市産であることをPRしてもいいのかなと、私の考えですがけれども思いました。

では、次の質問になります。

今、全国でお米が不足していると言われてはいますがけれども、現在、岐阜県学校給食会から調達しているお米が在庫不足となった場合、調達先のお米の産地、銘柄が変更になることもあり得るのでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

幼稚園、小・中学校の精米を購入しております公益財団法人岐阜県学校給食会につきましては全国農業協同組合から調達していることから、また令和６年度産のお米につきましては新米

が流通いたしますので、現時点でお米が不足する事態は想定しておりませんとの回答をいただいております。

また、保育所のお米につきましては、委託業者である協同組合の岐阜給食センターに確認をしましたところ、令和7年度分については年間契約にて数量を確保しておりますので、不足することはありませんとの御回答をいただきましたので、現在調達しているものを給食でお届けできると考えております。

〔4番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷英樹君。

○4番（関谷英樹君） 一応今のところ不足する予定はないということでした。安心はしました。

次の質問もちょっと似た質問になるんですけれども、学校給食に備蓄米が使用された県もあるとのことですが、当市においては今後、備蓄米が使用される可能性はありますでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

議員言われますように、他県においてお米の確保ができていないため備蓄米を購入すると報道がなされました。しかしながら、瑞穂市においてはお米をお届けいただいています各社からは、現在においては使用するお米の数量を確保できているため備蓄米を使用することはないと御回答いただいております。

今後もお米のみならず、子供たちが郷土に対する誇りや愛着を育み、瑞穂市産食材の興味関心を持ちつつ、生産者への感謝の気持ちを抱くことができるよう提供を続けてまいりたいと考えております。

〔4番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷英樹君。

○4番（関谷英樹君） 調べていただきましてありがとうございます。

今のところそうですね、備蓄米なども使われず、今ある瑞穂市産のハツシモで取りあえずは安心できるという状況ですので、私もそれを聞いて安心しました。

では、次は学校給食におけるお米の価格に関する質問をさせていただきます。

まずは基本的な確認をさせていただきたいんですけれども、このお米の調達先である岐阜県学校給食会などに支払う料金ですね、価格は年単位での契約支払いか、それとも月単位での契約による支払いでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

幼稚園、小・中学校の精米を購入しております公益財団法人岐阜県学校給食会が年度当初に県内統一価格にて年間契約し、県内市町村の給食関係課へ通知をされ、保育所分同様に毎月月

末締めにてお支払いをしておるところでございます。

また、保育所のお米につきましては外部委託にて米飯を購入しており、協同組合岐阜給食センターと年度当初に定額単価にて年間契約をし、こちらも小・中学校と同じく毎月月末締めにて支払いを行っておるところでございます。

〔４番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷英樹君。

○４番（関谷英樹君） 年度当初に契約をして支払いは毎月ということで、分かりました。

では、国内ではお米の価格が高騰していますけれども、この岐阜県学校給食会などへ支払うお米の価格は値上がりしていますでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

昨今では毎日のようにお米の物価高騰に関するニュース報道がされており、給食のお米に関しても例外ではございません。保育所のお米につきましては、外部委託による米飯の１食当たりの単価は前年度対比で約１．９倍となり、幼稚園、小・中学校の精米購入では１０キロ当たりの単価は前年度対比で１．７４倍となっております。価格でいいますと、１０キロ当たり令和６年度３,８３４円であったものが令和７年度では６,６７４．４円となっております。

〔４番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷英樹君。

○４番（関谷英樹君） １．７４倍ということです。

先ほど私、全国消費者物価指数において米類の価格は１０１％の伸びとお伝えしたんですけれども、やっぱり１．７４倍というのはすごい数字だと思います。この１．５倍とか１．１倍とかでも１．７４倍上がったというのは、かなり学校給食においても米価格がかなり値上がりしているんだなということが、影響が出ているんだなということが分かりました。

では、この米価格高騰の影響を受け、給食での週の御飯の提供数が減った自治体もあります。当市においては御飯の提供数の変更や給食の質、給食費の値上げなど、価格高騰が学校給食とその運営に影響を及ぼす可能性はありますでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

文部科学省は平成２１年３月に米飯学校給食の推進について、米飯給食の推進には週３日以上を目標として推進するものとする通知されており、当市の給食では、月曜日は麺、水曜日はパン、火曜日、木曜日、金曜日の３日間はお米の日とし提供しております。主食となるお米、食パン、麺を中学生１人当たりで価格を試算しますと、米が６３．４円、食パンが６６．１６円、ソフト麺が６３．４３円となり同じような価格となるため、主食の変更をする自治体もありますが、本

市では今後も引き続き地元産のお米を提供し、今までと変わりなく子供たちの成長の保持増進と食育の推進の観点からも充実した給食を提供していきたいと考えております。

また、給食費の値上げについては、本議会の追加上程として主食等の物価高騰分を計上させていただきましたが、これは給食費の値上げをすることなく高騰分を一般財源で補填するものであり、今年度においては給食費の値上げは考えておりません。ただし、今後の食材の物価高騰の推移を見極めて、不足する賄材料費をどのように負担していくべきかを検討していきたいと考えております。

〔４番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷英樹君。

○４番（関谷英樹君） ありがとうございます。

今お聞きしまして安心はしました。本当にお米だけでなく、本当にそのほかの材料費も高騰していると思いますので、限られた決められた予算の中で栄養バランスを考えて献立を決めるというのはすごく大変で難しいことだと思うんですけども、これからもこういった質を維持して子供たちに喜んでもらえる給食が提供いただけるようにお願いしたいと思います。

では次は、今ちょっとお答えもいただいたんですけども、保護者が支払う給食費に関する質問です。

今回、この一般質問を提出した後に、今おっしゃったように、追加の議案として７月分の給食費の免除、今年度の材料費の値上げ分を補助する議案が上程されましたけれども、事前にこの質問を提出しておりますので、通告どおりに今回質問させていただきます。

当市は今年度から保護者が支払う給食費が昨年度から１０％値上がりしているが、お米やそれ以外の食材費の高騰により、今後保護者が支払う給食費がさらに上がる可能性はありますでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

瑞穂市では給食費を令和６年度より給食費の１０％分を引き上げることとしましたが、物価高騰であることから、保護者負担額を緩和し、段階的な引上げとし、令和７年４月よりは給食費の１０％引上げ分を保護者負担にてお願いしております。

物価高騰は今年も続いており、特に食料品やエネルギー関連の価格上昇が様々なところで影響を与えております。学校給食食材についてもその中の一つと考えております。しかし、専門家の予測では、今後、数か月から１年程度で物価上昇率は鈍化し、景気も緩やかに回復する見通しと言われてもおります。

先ほども答弁させていただきましたが、本議会の追加上程として主食等の物価高騰分を計上させていただきましたが、これは給食費の値上げをすることなく高騰分を公費負担額として補

填するものであり、給食費の値上げは現在考えておりません。ただし、先ほども述べさせていいただきましたが、今後の景気の回復、食材の物価高騰の推移を見極めて、不足する賄材料費をどのように負担していくべきかを検討していきたいと考えております。

〔４番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷英樹君。

○４番（関谷英樹君） 分かりました。

では、次の質問に行きますけれども、私立の保育所では自園式で給食を作られている園があるが、私立保育所においてお米の価格高騰が給食の質や給食費に影響を及ぼしているか、把握していれば教えてください。

また、福祉施設においても米価格高騰の影響が運営に及ぼしているか、把握していれば教えてください。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

市内の給食費を徴収する何園かの私立保育園に問合せをしましたところ、米のみならず全体的な物価高騰を受け、令和７年４月から給食費を上げざるを得なくなったと御回答いただいた園もあり、影響を及ぼしていることと感じております。

また、給食の質に関して、栄養価についてはそれぞれ栄養士が計算して献立を立てているので栄養が不足することはないが、安価とされる食材の使用が増えているのかもしれないとの御回答をいただきました。

また、社会福祉施設につきましては数施設への問合せをした結果、米価を含め食材料費の高騰により経営を圧迫しており、利用者にも負担増をお願いせざるを得ない状況であると回答いただいた施設もございました。

〔４番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷英樹君。

○４番（関谷英樹君） いろいろと影響が出ているということが分かりましたし、私もとあるこども園にお聞きしたところ、その園は自然栽培米という、もともと作付面積が小さいこだわりの米を使っているのですが、価格高騰よりもお米の調達自体がもう今困難になっていると、かなり困っているということでした、やっぱりそういったこども園でも影響が出ているなというのは非常に実感をしました。

では、次はふるさと納税のお米に関する質問をさせていただきます。

まずお聞きしたいんですけども、当市のふるさと納税の返礼品にお米は取り扱っていますでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 改めまして、おはようございます。

議員おっしゃるとおり、瑞穂市のふるさと納税では、にじのきらめきとハツシモの2品種のお米を取り扱っております。以上です。

〔4番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷英樹君。

○4番（関谷英樹君） 分かりました。

では、次の質問になります。

全国の自治体では、返礼品のお米の申込みが急増して在庫不足となったり、寄附がキャンセルとなったり、申込者の許可を得て別の産地のお米を代用したり、また翌年に繰り越して発送するなど対応に追われています。当市においては、米価格高騰はふるさと納税の返礼品に影響はありましたでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 米価格の高騰を受け、当市では事前に返礼品事業者と連携し、在庫数に制限を設けて寄附募集を行っておりました。しかし、予定した在庫数も確保できない状況となり、その結果、別の返礼品に代替させていただくか、翌年に発送を繰越しさせていただくかを寄附者の皆様に選択をお願いするという対応をさせていただきました。

残念ながら寄附者の皆様の御期待に沿えず、キャンセルとなったケースもございます。以上です。

〔4番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷英樹君。

○4番（関谷英樹君） やはり米に関しては、かなりふるさと納税のほうにも影響があるということが分かりました。

では、次なんですけど、今後しばらく米価格は高騰が続くと思われますけれども、ふるさと納税返礼品に関してどのような対応を取っていきますでしょうか、御答弁をお願いいたします。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） ふるさと納税で取り扱うお米に関して、議員のおっしゃるとおり、備蓄米が放出されたとはいえ高騰に関する状況は安定せず、しばらくは続くと思われています。まずはお米の在庫確保が喫緊の課題であると認識しておりますので、引き続き生産者である返礼品事業者との連携強化を図り、安定的な供給量を確保できるよう在庫の確保に向けた調整を進めております。

また、より多くの寄附者の皆様に瑞穂市産のお米をお届けし、その魅力を知っていただくためにも提供するお米の内容量のバリエーションを増やすなど対応を検討しており、ふるさと納税を通して瑞穂市の魅力を知っていただける機会を増やしていきたいと考えております。以上

です。

〔４番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷英樹君。

○４番（関谷英樹君） ありがとうございます。

なかなか、お米であったり農作物のこういった天候に左右されますので、この商品の数量管理というのは難しいところもあると思いますけれども、そういった地場産業の返礼品はほかの自治体と比較したときに差別化できる返礼品だと思いますので、引き続きこのふるさと納税の寄附者の方には満足して喜んでもらえる御対応をお願いしたいと思います。

では、次は米価格高騰に関する最後の質問となります。

現在の米価格の高騰状況について、市長はどのように認識していますでしょうか。

また、米価格の高騰は家計を直撃しており、自治体によってはお米券や購入支援などが行われている自治体もありますが、瑞穂市では支援を講じる考えはありますでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 2024年の後半から2025年の春にかけて米の小売価格は5キロ当たり4,000円を超えて前年同時期の約2倍に達し、異例の高値となっています。この原因は、先ほども議員おっしゃいましたが、流通における在庫調整や異常気象による収穫の減少、また肥料や燃料などの生産コストの上昇や、そしてインバウンドの外出需要の回復など、複合的要因によるものと考えております。

また、このことは米だけによらず、全ての食品や生活用品など物価高騰の影響は市民にとってあらゆる面で広く及んでおります。そのため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しながら、限られた財源の中で早期に効果が発揮されるか検討した結果、多くの世帯に影響を与えることとは思いますが、その中でも子育て世帯には特に深刻な影響が出ているため、小学校や幼稚園、保育所の7月分の給食費の無償化や原材料の上昇分を給食費の値上げをすることなく一般会計から補填し、子育て世帯の負担の軽減を図っていきたいと考えておりますので御理解よろしくをお願いします。

○議長（今木啓一郎君） 森市長。

○市長（森 和之君） 関谷議員のお米の高騰による影響の御質問にお答えをさせていただきます。この議会の提案説明でも少し物価高騰については私の考えを付け加えております。その提案説明の内容を少し詳しくお答えをさせていただきたいと思います。

依然として今物価高騰が続いていますが、これらの上昇が実質経済において需要が旺盛であるから起こっているのではなく、価格高騰となっている本質は供給不足やコスト上昇が主な原因ということになっています。これはインフレに向かっているということを考えております。お米の高騰についても需要が旺盛ではなく供給不足から、供給能力を拡大して安定提供すべき

と考えています。

インフレにはよいインフレと悪いインフレがあって、よいインフレは景気拡大を伴い、給与の増加によって物価上昇がそれが吸収して消費が活発になる状態をよいインフレといって、悪いインフレは原材料費の高騰などにより需要とは関係のない要因で物価が上昇し、賃金の上昇が追いつかず家計を圧迫するというような、そんな状況だと思います。お米については、早ければ9月の初め頃から新米が出てくると思います。これからは国の対策が大切ではないかということを考えています。

今回の企画部長のほうからお答えはしておりますが、重点支援交付金の内示があり、考えたことは学校給食費のお米などの物価高騰分に充てる。さらに7月分の学校給食の減免に充てるか、さらには水道料金の基本料の減免に充てるか、お米券も考えましたしガソリン券も考えました。プレミアム付デジタル商品券なども考えましたが、1億数千万円の規模になるということから、今回の内示額は2,119万9,000円ほどでしたので、とてもそれに間に合うことができないということで今回は断念したものになりますが、今後、物価高騰の上昇を見ながら、年度内にも重点支援交付金がもう一度配分があるというような交付があるということも聞いておりますので、そのときには、また議員の皆さん、市民の皆さんから意見をいただきながら考えていきたいということをおっしゃっています。

〔4番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷英樹君。

○4番（関谷英樹君） ありがとうございます。

今回の国からの物価高騰対応の臨時交付金が各自治体に交付されたわけですがけれども、瑞穂市は昨年12月に続き、今回も給食費に交付金を充てられて、見方を変えれば子育て世代に優遇した交付となりましたけれども、本当に市のほうで何にどこに交付金を使うべきかとすごく熟考していただいたと思います。そういった中で、この物価高騰が子育て世代へ負担が大きいと判断され、給食費に交付されたこの市の判断、そして市長の判断は、私はすばらしい決断をしていただいたと思います。

米や食材の高騰は今後どうなっていくか、本当に不透明なところもあります。学校給食においては、まずは質を落とさず、子供たちにとっても保護者にとっても喜んでもらえる給食の提供と家計に優しい給食費を引き続き心がけていただきたいと思います。

また今、国のほうでは、お米の生産を抑えていた政策を増産へと転換しようとしています。今回、私、農家目線での質問はしませんでしたけれども、お米を作る生産者、農家のことも考えた市政運営をお願いします。

では、次の大きい質問の新庁舎建設に移らせていただきます。

この新庁舎建設に関する質問は、私自身、昨年9月の議会で質問させていただきましたし、

これまでの市議会定例会の一般質問でも毎回、議員による質問が上げられるほど非常に関心が高いテーマです。

私の今回の質問は、これまでもほかの議員の方が質問された内容と重なるものもありますけれども、改めて要点を絞って質問させていただきます。

今回の質問内容は、大きく分けて建設に向けての進捗状況と過去の一般質問の答弁についてになります。

まずは進捗状況に関連した質問をさせていただきます。

今年3月に開催された市民報告会での新庁舎建設の経過説明において、第1候補地の只越地域を市街化区域に編入するための県との都市計画協議が現在も協議中と報告されました。この報告内容は3月の市民報告会開催時の状況を報告されたのか、それとも、これは当初は2月開催の予定でしたけれども、大雪警報が発令されたため3月に延期になりましたので、当初の開催予定だった2月の時点の報告をされたのでしょうか。それとも、この報告会は昨年12月までの協議会等で説明した内容で開催されるということだったので、昨年12月の時点での現状を報告されたのか、いつの時期の経過報告をされたのか御答弁をお願いします。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） では皆さん、改めまして、おはようございます。

それでは、関谷議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

令和7年3月15日の市民報告会については、主に令和4年から第1回の新庁舎建設検討委員会が開催されておりますが、そこから令和6年3月に開催されました第10回の検討委員会の内容につきまして御報告をさせていただきました。

その市民報告会におきまして、参加者の方より都市計画協議の状況について御質問をいただきましたが、現在まだ協議中である旨の回答をさせていただいております。これにつきましては、令和6年度の12月時点までの新庁舎建設事業に関する経過報告をさせていただいております。以上です。

〔4 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷英樹君。

○4 番（関谷英樹君） ありがとうございます。

12月時点ということでしたので、今12月から6か月経過しましたがけれども、現在の県との協議の進捗状況を教えてください。

また、昨年12月議会の馬淵議員の一般質問において、12月末に3回目の県との協議を行うと答弁されましたけれども、その12月末の協議以降、新たに協議を行ったのか、また今後の協議予定を教えてください。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 関係機関との協議につきましては、令和6年12月18日に3回目の協議を行いまして、現在も協議中でございますが、現在はどうのような資料を作成し、どのように協議を進めるべきかを内部で検討しているところでございます。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷英樹君。

○4番（関谷英樹君） 次ですが、中間答申が令和5年7月に出されてから今2年近くたっておりますけれども、その後に、おっしゃったように県との協議が続いているわけですが、只越地域の市街化区域編入について県との協議の手応えを教えてください。例えば市街化区域に編入できそうな見込みが立ってきたのか、それともちょっと進展がなく難航したままなのか、もし難航しているならどのような点が課題となっているのか、具体的にお話しいただけたらお話してください。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 議員の皆様方から新庁舎に関わる御質問の答弁の際には、ハードルが高くとお答えする場面が多いんですが、関係機関との都市計画協議は大変時間がかかるものです。集約型都市構造実現のための市の方針や集約する公共施設の用途や規模など、本市が目指す将来のまちづくりや事業の必要性等について、法令や各種計画等と整合性を図りながら論理的な説明を行う必要があり、多くの時間を要しているものでございます。以上です。

〔4番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷英樹君。

○4番（関谷英樹君） ありがとうございます。

いろいろと大変なことが非常に分かりました。

では、次なんですけれども、今後の新庁舎建設のスケジュールとして、令和5年12月議会での若園の議員の一般質問において、整合が必要となる総合計画、都市計画マスタープランなどの各種計画の整備を行い、令和8年度に概略設計、令和9年度から10年度にかけて基本設計及び実施設計、その後、令和11年度から13年度にかけて建設工事を行い、令和14年度に供用開始と説明されました。

新庁舎建設検討委員会においても令和14年度の供用開始に間に合うようにスケジュール管理をしていくと説明されておりますけれども、新庁舎を令和14年度に供用開始させるためには只越候補地の市街化区域の編入をいつまでに確定しなければいけないのでしょうか。そして、いつまで県と協議する予定でしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 新庁舎の供用開始については、現時点でも令和14年度を目指し、関係機関との都市計画協議を継続してまいりたいと考えております。以上でございます。

〔４番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷英樹君。

○４番（関谷英樹君） 今、いつまで只越地域の市街化区域編入を確定しなければいけないのかと。これは令和14年度ですね、供用開始とされていますから。逆算すれば、いつまでこれは編入を確定しなければ間に合うのか間に合わないかが分かると思うんですけども、そのところはどうでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 今のところの予定で、そのように令和11年度から令和13年度にかけて建設工事を行うというふうで計画はしておりますが、どこかのタイミングで詰められるスケジュールがあれば詰めて、できるだけ令和14年度を目指して進めていきたいというふうに考えております。以上です。

〔４番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷英樹君。

○４番（関谷英樹君） そうです。只越地域の市街化区域編入のいつまでに確定しなければいけないのかというのは、まだこれは決まっていらないのかですかね。分かりました。

では、次の質問へ行かせていただきます。

市長の諮問機関である新庁舎建設検討委員会は、令和６年３月に第10回が開催されたのを最後に１年３か月間開催されていません。次回の開催はいつを予定していますでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 長い期間開催しておりませんが、新庁舎建設検討委員会の開催を来月、７月11日を予定しておりますので、ぜひ皆さん傍聴に来ていただければというふうに思います。以上です。

〔４番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷英樹君。

○４番（関谷英樹君） ７月11日ということで、検討委員会、現在１年３か月間開催されておらず、本当に建設に向けて大きな動きがない中で、来月、１年４か月ぶりになるんですかね、検討委員会が開催されるということは、一つ大きな進展、大きな動きだと思います。

これで、ちなみに検討委員会のメンバーは12名だったかと思うんですけども、この検討委員会のメンバーは変えずに人数も変えずに行う予定でしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 各団体を代表してお見えになっている方で、その団体の所属が変わったとか、やめられたりなんかしておりますので、メンバーは多少入れ替わりはございますが、人数については変わりはありません。以上です。

〔4 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷英樹君。

○4 番（関谷英樹君） 分かりました。ありがとうございます。

では、次の質問に行きます。

昨年9月議会の補正予算で、新庁舎の各候補地の概算事業費を算出するための新庁舎建設基本計画策定支援業務委託料として608万5,000円計上されました。昨年の12月議会の馬淵議員の一般質問において、この業務委託による各候補地の概算事業費の算出は、今年度、令和6年度の事業なので令和6年度中に報告する予定と石田総務部長は答弁されましたけれども、令和6年度中である今年3月までに報告はありませんでした。報告はありませんでしたけれども、既に各候補地の概算事業費は算出されているはずです。

次回開催の検討委員会で、この業務委託で作成された各候補地の事業費などの内容は公表されるのでしょうか。また、どのようなことを議題として開催されるのでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 令和6年度の業務におきまして概算事業費を算出いたしましたので、来月11日に開催を予定しております第11回の新庁舎建設検討委員会で、この概算事業費について議論をしていただく予定としています。

なお、候補地ごとの概算事業費につきましては、この検討委員会の資料として公表していく予定としておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。以上です。

〔4 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷英樹君。

○4 番（関谷英樹君） ありがとうございます。

次回の検討委員会で概算事業費、各候補地の算出が公表されるということで、予定ということで分かりました。

では、次の質問に行きます。

次回の開催の検討委員会でこの事業費が公表されるということですが、建設場所の第1候補地を只越地域とした中間答申後に検討委員会は7回目、8回目、9回目、10回目が開催されており、最後の10回目は都市計画マスタープランの説明が主な内容だったと思いますけれども、この7回目、8回目、9回目の検討委員会では新庁舎を只越地域に建設することを前提に議論され、公園や遊歩道であったり、駐車場や調整池をどこに配置するかなど只越候補地内の詳細な配置計画の話が進んでいました。それなのに、なぜこのタイミングでほかの候補地を含めて事業費の公表をするのでしょうか。私は、本来なら配置計画が進むもっと前に事業費を調査して比較すべきじゃないかなと思ったんですけれども、この事業費を公表するタイミングとして適切だったのか、また各候補地ごとの事業費を公表して検討委員会でどのように議論

が進められていくのでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 新庁舎建設検討委員会では、可能な限り制約のないフラットな状況で自由な発想に基づいて、新庁舎建設を契機とした将来のまちづくりについて付加価値の向上や魅力の向上といった観点から、必要な施設や規模等について協議をいただき、只越地域を第1候補地とする中間答申を提出していただきました。

市といたしましては、新庁舎建設事業に係る概算事業費を把握し財政的な観点から検討を行うとともに、市民の皆様にも他の候補地も含めた概算事業費をお示しする必要があると考えたためでございます。

なお、検討委員会においてどのような議論が進められるのかについては、検討委員会の中でこの取扱いも決めていただきたいというふうに考えております。以上です。

〔4番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷英樹君。

○4番（関谷英樹君） この概算事業費の比較は検討委員会の中でどうしていくか決めていくことで、分かりました。

次の質問に行きます。

今年度、瑞穂市都市計画マスタープランが改定されますけれども、これは再調整すると説明がありましたけれども、新庁舎を只越地域に建設することを前提にマスタープランは作成されるのでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 坂野都市整備部長。

○都市整備部長（坂野嘉治君） おはようございます。

都市計画マスタープランの改定の方針について、ちょっと私のほうから説明させていただきます。

瑞穂市都市計画マスタープランの改定は、人口減少社会を踏まえた居住と都市機能を集約してまとまりのある市街地とすることで、商業、医療・福祉などの生活利便性と公共施設などの持続性を確保するコンパクト・プラス・ネットワークの推進を図るため、JR穂積駅を中心とする都市拠点の将来のまちづくりにおける目標を明確にすることや、東海環状自動車道のインターチェンジ開通等の都市間の広域的な交通網が形成されている状況を踏まえまして、主要幹線道路等のインフラ整備に対応した企業誘致と交流を生み出すまちづくりを検討し、瑞穂市の将来に向けた持続可能なまちづくりを推進するための計画として策定作業を進めています。これからそのような形で進めていこうと考えております。以上です。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） この中で、新庁舎につきましては、改定作業を進めている都市計画

マスタープランで本市が目指すコンパクト・プラス・ネットワークの推進を踏まえ、検討を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔４番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷英樹君。

○４番（関谷英樹君） 私は、今年度マスタープランの改定となると、これは新庁舎をどこにするのか間に合うのかなという、すごく不安もあったんですけども、じっくりと考慮して、来年度中になるかもしれないこのマスタープランの改定が再調査するということがありましたので、私はこのじっくりと考えていただいて新庁舎のことも考えていただいて、マスタープランの改定をしていただければと思います。

次は、これまでの一般質問における答弁についての質問になります。

昨年３月の定例会の棚橋議員の新庁舎についての一般質問において、有力な候補地だけでもおのおのの総事業費を算出し比較できるようにする、その必要があると思いますが、算出する計画はありますかという質疑に対し、石田総務部長は、事業費については、場所がどこであっても整備を必要とする新庁舎の建物と、そのボリュームについて変わらないという検討委員会の考え方により、候補地別の事業費を算出はしておりませんと答弁されました。

その後、ところが昨年１２月議会の関谷守彦議員の一般質問において、市で３年前の令和４年３月に新庁舎建設位置検討資料を作成しており、各候補地の概算整備費が調査されていることが分かりました。この資料は庁舎単体の建設を前提として作成されており、市民センターなど統合した新庁舎建設とは用途が違うことから検討委員会の資料とはしなかったこと、また、職員のための手持ちの内部資料となっているという趣旨の説明がありました。

しかし、私は、この資料は市税を使って作成業務委託し、庁舎単体とはいえ事業費を算出していることは確かなことだと思うので、私は算出していないという答弁が何かおかしいなと思うって思っていたんですけども、私おかしいと思ったことを目をつぶったりおかしいと言わないということはできないとか、議員は市政をチェックする、監視することが議員の仕事ですから言わせてもらいますけれども、これ事実とは違う答弁をされたのではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） では議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

説明不足の部分もあったかもしれません。新庁舎建設検討委員会が設置される時期では、もう新庁舎単体ではなく本市の将来のまちづくりという観点から、市民センターや公民館の統合、防災の視点も含めた総合的な庁舎の整備を考えておりましたので、この考え方と合う事業費の算出はしていないという意味での御答弁とさせていただいたものでございますので、御理解をいただければと思います。以上でございます。

〔４番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷英樹君。

○４番（関谷英樹君） すみません、時間がないので次の質問、ちょっと次も似た質問になるんですけども聞かせていただきます。

次は、新庁舎建設についての最後の質問になります。

この質問も過去の答弁についてになります。

令和５年12月議会の松野貴志議員の一般質問において、新庁舎建設の概算事業費の算出は現場条件に関係なく行うものでありますが、これを算出しない理由はどこにあるのでしょうかという質疑に対し、石田総務部長は、新庁舎建設候補地ごとの概算事業費を加えていないのは、場所がどこであっても整備を必要とする新庁舎の建物とそのボリュームについては変わらないという考え方によるものと答弁されております。

このボリュームというのは、建物の大きさや形状、そして事業費など全てを含んだ意味でボリュームと言われたと思うんですけども、これも私は、建てる場所によってボリュームって違ってくるんじゃないかなと思ひまして、もし仮に同じ面積だったとしても、建てる場所の土地の形状ですね、正方形であったり長方形であるかによっても変わりますし、高さ制限、日影規制などもありますので階数も変わってくる、その分事業費も変わってくる、建てる場所によって新庁舎のボリュームって変わってくるのではないかなと思ひました。なのに、建設場所がどこであってもボリュームは変わらないと答弁されたので、何をもって変わらないと答弁されたのかと疑問に思ひておりました。

しかし、新庁舎建設検討資料ですね、各候補地ごとに概算事業費や建物の形態・配置、何階建てになるかも違ってきます。このことに関しても職員のための手持ちの内部資料とはいえ、候補地ごとにボリュームが違ふことは、検討委員会の資料で事業費であったり何階建てになるかということも違ひているということが書かれております。これも検討資料の作成後に市民センターなどを統合した新市庁舎を建てる方針になったとのことですけども、市民センターなどを統合したら、ボリュームはどこの候補地にも同じになるということはないと思ひますし、むしろボリュームが大きく変わってくる可能性もあると思ひます。なのに、ボリュームが違ひてくるのにどこに建てても変わらないと答弁されたのは、私もちょっとこれどういうことだろうなというのがありまして、これも事実とは違ひる答弁をされているのではないかなと思ひました。

また、この新庁舎の建物とそのボリュームについて変わらないというのは、何を根拠として変わらないという答弁に至ったのか、御答弁をお願いします。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） まずは根拠についてお答えいたしますが、平成31年３月策定の新庁

舎建設基本構想を根拠として、この建物とそのボリュームということで答弁をさせていただいております。庁舎でございますので建物の機能、これにつきましては執務を行うための事務室、議会を行うための議場、会議室など、必要な機能はどの場所に建てたとしてもその機能については変わらないと。これに防災拠点としての機能、市民が集えるようなフリースペース、職員構成機能などを加えた延べ床面積、つまりこのボリュームが約1万2,000から1万3,000平米と、新庁舎建設基本構想でそのようにうたっております。

説明不足な部分があったかもしれませんが、補足しますと、建物の必要な機能とそのボリューム、必要とされる延べ床面積については変わらないという意味で答弁のほうをさせていただいております。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷英樹君。

○4番（関谷英樹君） 分かりました。

ちょっと時間がないので次に行きますけれども、来月、新庁舎建設検討委員会が開催されるということです、まずそこですね、各候補地の総事業費が公表されて建設に向けてどのように委員会で議論されるかという、その総事業費の重要性ですね。今回あまり、ちょっと事業費が算出されるのが、各候補地の事業費を比較するのが、私は中間答申の前に出すべきだなというのが思っていたんですけれども、今回出されるということで、この総事業費の重要性をどのように判断されるかというのを見ていきたいと思います。

では最後の質問、選挙時の不在者投票用紙のオンライン請求についてですが、ちょっと時間がないので最後の5つ目の質問だけさせていただきます。申し訳ないです。すみません。

今回の参議院選挙ありますけれども、候補者が多く注目度が高い選挙となりそうですけれども、目標投票率を設定していれば、その目標投票率など、また選挙への意気込みなどありましたら御答弁をお願いいたします。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 参議院議員通常選挙の投票率については、令和4年度の状況は、選挙区選挙におきまして瑞穂市の投票率49.67%でした。投票率については、御質問のように候補者が多いこと、また注目度の高さ、これが大きく影響すると思います。参考にですが、直近に行われた岐阜県知事選挙の県全体の投票率については、令和7年は候補者2人で36.21%、令和3年は候補者が4人で48.04%、平成29年は候補者2人で38.39%となっており、候補者や注目度で投票率が変動しています。当市においても同様の状況でございました。

御質問の投票率ですが、目標投票率は設定しておりませんが、高ければ高いほど選挙管理委員会の職員としては喜ばしいことと思います。そのため、親子連れ投票の推進を軸として、紙媒体、ホームページ、SNSなど様々な媒体をバランスよく使い、幅広い世代に対し啓発を行

っていきたいと考えます。

また、選挙への意気込みという点につきましては、私、選挙管理委員会の書記長として、選挙事務は選挙期間中に事務が集中する中でスピードも求められます。一方で、当然に公正性、的確性も求められます。事務の執行を行う立場としては適正な事務執行に注力しながら、選挙事務全体でミスなく終わることを選挙への意気込みとして申し上げさせていただきたいと思います。以上でございます。

〔４番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷英樹君。

○４番（関谷英樹君） ありがとうございます。

本当に選挙は短期間ですけれども、恐らく選挙期間は梅雨明けで暑い中で行われると思いますので、選挙に関わる職員の皆さんに体調管理には十分に気を付けていただき、選挙運営を行っていただきたいと思います。

また、今回最後の選挙時の不在者投票用紙のオンライン請求については、時間の私の配慮不足で質問できませんでして、せっかく考えていただいたのに申し訳ございませんでした。

今回、私は３項目質問させていただきました。新庁舎建設に関しては追及する質問をさせていただきましたけれども、ちょっと市長や執行部の皆さんには嫌がられるかもしれませんし、嫌な議員だなと思われるかもしれませんけれども、やはり二代表制として議員は市政運営を監視する、これは議員の役目ですから、今後もしっかりとチェックして、おかしいことはおかしいと言い、そしてすばらしいことはすばらしいとはつきり是々非々で判断していきたいと思っておりますので、これからも私を嫌わずにぜひ御対応いただければと思います。

よりよい市政、瑞穂市になるよう市政運営をお願いいたします。

では、私の一般質問はこれで終わります。御答弁いただきましてありがとうございました。

○議長（今木啓一郎君） ４番 関谷英樹君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩します。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時10分

○議長（今木啓一郎君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

16番 庄田昭人君の発言を許します。

庄田昭人君。

○16番（庄田昭人君） おはようございます。

議席番号16番、有隣クラブ、庄田昭人です。

今木議長のお許しをいただき質問をさせていただきます。

２年ぶりの質問をさせていただきますが、やはり議員としてこの１時間は大切であることを

再認識し、行いたい、やらなくてはならないと強く思い、市政を問う2年分の思いを込めてできればと考えております。

質問通告後、23日の朝、今回2番目の質問を生成AIに聞いたらどうなるのかと初めて試みてみました。総務委員会でAIについても話が出たこともきっかけですが、今回の一般質問でも若手よりAIの活用の質問があり、おじちゃん議員としても取り組んでみたいと考えております。そこで、瑞穂市のハリヨの状況について聞いてみました。まずはAIに「瑞穂市の自然環境を守りたい」と聞きました。そのやり取りは、気軽にそこに聞ける人がいるようなラインのやり取りで感じ取られました。「自然を守るためには」と幾つか例を挙げさせていただきまずねと優しく答えてくれました。1. 市民活動、ボランティアへの参加など具体的な例がありました。また、具体的な情報を提供できますので、ぜひ教えてください。一緒に瑞穂市のすばらしい自然を守っていきましょうとの答え。さらに「絶滅危惧種を守りたい」と聞くと、絶滅危惧種のその保護についての説明があり、具体的な情報があればさらに詳しく調べてお伝えできると問われましたので、ハリヨについて聞くと、今回の質問をするための数日かけて調べたことが簡潔に答えられていました。

答えは「瑞穂市のハリヨの状況」と見出しがついていて、瑞穂市では実際にハリヨの生息が確認されている場所が幾つかあります。例えば、中川用水、瑞穂給食センター敷地内の池、西ふれあい広場の池など、湧き水が豊富な場所でハリヨを見ることができます。瑞穂市のマンホールの蓋にハリヨが描かれていることから、市がこの魚を地域のシンボルとして大切にしていることがうかがえますねとの答えがありました。数秒で出てくる驚きに、デジタル社会の怖さも考えました。

驚きでありましたが、通告どおり私の調査した質問をさせていただきます。

本日の質問は3点、公私連携型保育事業について、瑞穂市内のハリヨの状況について、瑞穂市の未来のために要望活動、その後について。これよりは質問席より質問をさせていただきます。

それでは、1つ目の公私連携型保育所についてお伺いをさせていただきます。

平成31年4月にはほづみの森こども園が開園しました。開園まで議会に対して多くの説明や資料をいただき、協議する時間があり、地域との関わりや駐車場の在り方、プレゼンテーションまで公開され、今思うと丁寧であったように考える。令和7年4月開園の牛牧第1保育所、公私連携保育所型認定こども園では、現在開園していますが、計画段階から説明が議会にあり、牛牧小学校西側の駐車場の問題から土地の問題が多く説明がありました。また、説明後にも問題点が発生し、しかし、しっかりと説明がありました。

現在、令和9年4月開園を計画している生津校区の公私連携保育所については、議会、委員会への説明が以前と違うのは何か理由があるのか、お伺いをいたします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

ほづみの森こども園、はなみずきこども園、そして生津校区の公私連携保育所につきましては、平成29年3月に策定した瑞穂市保育所整備計画に基づく一連の計画を順次進めてきたもので、原則的には同じスタンスで対応してきたものでありますが、生津校区の公私連携保育法人の選定について、令和7年3月7日の選考委員会における第1候補者選定結果について、議員の皆様への御報告が遅れたこと、またその後の選考内容等について御説明が不十分であったことについて、議員の皆様におわびを申し上げます。申し訳ありませんでした。

今回、議会、委員会への説明が以前と違う理由についてとの御質問をいただき、改めて1回目のほづみの森こども園、2回目のはなみずきこども園の際の議会への御説明について御確認いたしました。1回目については初めての実施ということで、保育所整備計画や公私連携保育法人選考等委員会について、またその選考方法について等、多くの議論が議会、委員会でされておりました。その計画や選考方法に準じて2回目、3回目は進めてきましたので、場所の選定やスケジュールについては御説明をしてきましたが、計画や選考方法についての説明が不十分であったと感じております。大変申し訳ありません。

また、1回目に行ったプレゼンテーションの公開は、委員会の中でいただいた御意見により選考委員や応募法人名が分からないよう撮影した映像を公開したのですが、2回目以降は実施しておりません。1回目も選考委員名や応募法人名の個人情報には配慮をした方法で行いましたが、提案内容自体も情報公開条例第7条第1項第3号の法人の権利、競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがあるものと判断し、2回目以降はプレゼンテーションの公開は行っておりませんでした。

いずれにいたしましても、今年度4月以降の公私連携保育所事業に関する議会の皆様への説明が不十分であったこと、大変申し訳ありませんでした。

以上、答弁とさせていただきます。

〔16番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 庄田昭人君。

○16番（庄田昭人君） 文教厚生委員会では、運営主体候補者選考決定後も選考委員の名前が報告されない、報告できない、スケジュールも曖昧であったということのこの質問も今同時に答えていただけたと思いますが、今選ばれた中において説明不足であった点については、やはり議員としてうがった目というのか横っちょから見ているので、何か説明がないと、隠しているな、なんというふうに思ってしまうことは、やはり行政に対しての不信になるかと思います。

また、この3月に運営主体候補者が選考されたことが瑞穂市にふさわしいとして選考された理由を述べてください。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

候補者の選定につきましては、公私連携保育法人選考等委員会の委員によって選考しております。瑞穂市公私連携保育法人募集要項の公私連携型保育所等選定基準に基づき、選考委員10名が申込書類の審査とプレゼンテーション審査を行い、その結果、評価が高かった法人を第1候補者として選考しております。

選考につながった理由として、評価項目の法人の経営状況、将来性、保育士等配置、人材育成の考え方に関して、委員から、この法人は幾つも施設を経営しており、他の応募法人とは規模も違い、経営面、経験面の魅力があるといった趣旨の意見がございました。

また、審査の中で適正な会計処理、健全な財政状況が確認でき、当該事業に関する財源の確保にも確実性があり、将来の安定的な運営が期待できること、保育士等の職員確保については他市における各種保育事業の実績から、人数的に十分な配置と幅広い年齢層が経験値の職員の確保も期待できるとの評価がありました。このような点から候補者として選考されたと考えております。

〔16番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 庄田昭人君。

○16番（庄田昭人君） 選考されたところは、やはり経験もある私も確認をさせていただきました。これまでも穂積で牛牧で開園をされた経営者の方々よりも、またさらによりよい子供たちの育成を私も期待をしております。よろしくお願いします。

現在、プールのあったところはきれいに整地されましたが、ここは水源地であります。整地のため地下にあったくいを抜く作業が行われましたが、水質は大丈夫なのか、お伺いをいたします。

○議長（今木啓一郎君） 工藤上下水道部長。

○上下水道部長（工藤浩昭君） 水源地の原水については、毎年度水質検査計画を策定し、水質基準に適合し、安全に配水できることを確認するため、毎月水質検査を実施しております。御質問の認定こども園に隣接しています馬場水源地の水質検査結果について、基礎ぐい引き抜き前と工事完了時、現在に至るまで、いずれの水質検査項目も基準値以内で、今現在まで水質の変化もありません。以上でございます。

〔16番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 庄田昭人君。

○16番（庄田昭人君） 毎月実施されていること、また馬場の水源地についても検査が行われ、安心だということが分かれば地域の皆様も安心できることだと私も考えます。

また、そのことについてであります、この生津の保育所については、これからさらに大

切になってくると思います。開園まで、議会に、地域にしっかりと説明していただき、今後の開園までのスケジュールや地域への説明は、これまで心配される話は市にもあったと思います。工事での不安、開園後の安全、登下校の対応など、心配、苦情などがどうなのか、これからの対応をお聞かせください。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

まず、工事への不安、心配などについて、現時点ではまだ施設の設計がされておらず、工事内容が未定のため具体的な事項がありませんが、議員言われますとおり工事に対する近隣住民の方への不安が生じてくることは予想されますので、市から施主となる公私連携法人へ着工前に地域住民への工事説明を必ず実施するよう依頼済みでございます。

また、開園後の安全、登下校への対応などについてでございますが、既に市に届いております懸念事項につきましては、公私連携法人へ全て伝えております。特に御心配いただいております生津小学校児童の通学の安全性につきましては、保育所への送迎を南からのみとして送迎を徹底することにより、児童との接点をなくす配慮を公私連携法人へ依頼しております。

また、万が一のことを考え、馬場公園内を通学路とし、少しでも公道を避け登校できるよう配慮いたします。

今後、新たな心配事項が出てきた際には、市と法人が協力して解決策を勘案していくつもりでございます。

〔16番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 庄田昭人君。

○16番（庄田昭人君） 市民への説明、しっかりと丁寧に行っていただきたいと思います。

これから期待をするやはり公私連携型保育所でありますので、これが開園前にいろんなことで市民からの苦情があると開園についていい形にならないのではないかと、こんなふうに感じさせていただいております。

また、生津保育所、この公私連携が完成したらこれで保育所計画は終了なのか、瑞穂市の老朽化した施設や未満児対応のできていない施設、現在の施設位置など統廃合、さらに未満児や保育所、幼稚園を利用したいと望む数は増えるのではないかと。さらに民間のお力が必要になると考えますが、市として計画、対応を始めるべきと考えるが、お伺いをいたします。

○議長（今木啓一郎君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） まずもって生津校区の公私連携型保育所事業の進め方につきまして、議員の皆様への説明が十分でなかったことにつきまして深くおわび申し上げます。教育委員会としての見通しの甘さや準備不足等により、適切な説明ができなかったことを反省しております。今後、このようなことがないように関係者との連携を密に行い、議員の皆様や地域の皆様

が不安を持たれることのないよう様々な事案に対して適切に対応するとともに、丁寧な説明をさせていただきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

さて、議員が言われますとおり、保育ニーズが今後さらに高まっていく場合は市としての計画の策定が必要であり、新設等を行っていくのであれば民間の力をお借りする可能性も高いと考えております。

今後は、申込者の居住地域を集計し、どの地域に施設を整備することが最適かを分析するなどして具体的な整備計画を策定していかなければならないと考えております。以上でございます。

〔16番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 庄田昭人君。

○16番（庄田昭人君） 整備計画、早めに考えないといけないのではないかな。今、人口が減少していく2030年と言われておりますが、まだまだ瑞穂市としては子供たちが増えていくような私は思いがあります。また、増えなければならない瑞穂市にしなければならないと思っております。

また、説明不足であったということではありますが、やはり議員として、先ほどの一般質問にありましたが、いいものはいいと言いたい、悪いことはここがおかしいじゃないかと言いたい、それは議員としての役目であります。説明不足としては、やはり私たちの心はどこか不安になる。もしくは何か隠していないだろうかという言葉になってしまいますので、今後の説明をどうかよろしくをお願いをしたいと思います。

それでは、次の質問をさせていただきます。

瑞穂市のハリヨの状況について。

平成27年9月、一般質問の答弁では、瑞穂市としてハリヨの生息地を文化財として指定しておりますが、調査は行われていないとの答弁でありました。また、交付金事業の活用の可能性を関係機関と連携を図りながら、市民協働の環境保護、生物再生活動につなげていきたいと考えていますと答弁され、またハリヨの生息地として指定されている場所は、給食センターと民間企業の2か所あり、調査では企業の1か所は絶滅したと令和元年の答弁です。

生き物を守っていく難しさ、環境の変化が急速に進んでいる今、ハリヨという年間を通じて水温が15度前後で安定した湧き水の流れ、穏やかなところに生息すると言われている守らなくてはならない絶滅危惧種1A類です。ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いものであります。環境省のレッドリストにカテゴリーの中に入っております。

また、淡水魚の多くは水系ごとに遺伝子的な系統が異なる場合が多いとされております。もともと狭い範囲に分布していたのですが、その生息地は減少の一途をたどり、特に1960年代以降ではそれが著しく、三重県では絶滅してしまいました。現在生息が確認されているのは、滋

賀県産近江ハリヨと岐阜県産美濃ハリヨの2個体群となります。これは環境省のホームページに掲載をされております。

そんな貴重なハリヨについて、以前も調査いたしますと答弁されましたが、瑞穂市に住むハリヨがどれだけ貴重であるのか、調査はどのようなであったのか、伺いをいたします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

ハリヨは日本の北中部を含む北半球に広く分布する冷水性のトゲウオ科イトヨ属の魚類の一種で、世界的に見ても最南限に位置しており、大変貴重であり、環境省では絶滅危惧種1A類に指定されております。

絶滅危惧種1Aの定義は、近い将来における絶滅の危険性が極めて高い野生生物種、また生育数や生育地が著しく減少しており、存続が非常に危ぶまれている状態となるため、大変貴重な生物と考えております。

調査につきましては、平成28年度、令和3年度、令和5年度の3回実施しており、平成28年度、令和3年度は生息調査のみで、文化財の給食センターは生息確認ができました。また、文化財以外の生育地では、本田の五六川支川は平成28年度の調査では生息が確認できましたが、令和3年度の調査では確認することができませんでした。

ハリヨは非常に小さな淡水魚のため、調査時に捕獲できなかった可能性もあることから、令和5年度に3回目の調査実施を行っております。この調査では、生息確認に加えDNA鑑定も行いました。本田の五六川支川のハリヨはDNA鑑定の結果、純粋な岐阜県産であることが確認されております。平成28年度以降の調査において市内で生息の確認ができているのは、給食センター、文化財ではない民間企業、西ふれあい広場、中小学校、五六川支川の5か所となっております。

また、教育委員会の調査において確認できておりますDNA鑑定は、給食センターは滋賀県産と岐阜県産の交雑、民間企業は滋賀県産、西ふれあい広場は岐阜県産、中小学校は滋賀県産、最後に本田の五六川支川は岐阜県産となっております。

〔16番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 庄田昭人君。

○16番（庄田昭人君） 今の答弁では、DNA鑑定をして岐阜県産だと言われております。これは先ほども説明いたしました、美濃ハリヨとしてこれは貴重であると私は考えます。それがまた民間レベルでのハリヨの不適切な移動による放流がなされていた可能性があることも分かっていました。これもハリヨの保護との思いがあったことでしょう。

現在、近江ハリヨはイトヨハリヨとイトヨとハリヨの混雑をしたハリヨになっていて、モンスターハリヨと呼ばれているようです。混在したそのようなハリヨのことでありますが、現在

のハリヨの状況が分かれば、先ほど説明した滋賀県産のハリヨ、これを近江ハリヨの保護活動など市として連絡をし、取り組むべきではないでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

先ほども答弁させていただきましたとおり絶滅危惧種ⅠＡとし、将来における絶滅の危険性が極めて高い野生生物種、また生育数や生育地が著しく減少しており、存続が非常に危ぶまれている状態となるため大変貴重な生物と認識しております。

また、ハリヨは環境省のレッドリストにも記載されている貴重な種であることは認識しておりますので、関係部署と情報を共有し、また、今お世話になっておりますほんでんの自然を守る会の皆様の御協力をいただきながらハリヨの保護活動を行っていきたいと考えております。

〔16番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 庄田昭人君。

○16番（庄田昭人君） その現在、給食センターの指定地は自然な状態であります。あまりいい言葉ではありませんが、ぼうぼうということであります。以前もボランティア活動でヨシの撤去をいたしました。議員、地域の方にも御協力をいただきましたが、あれから数年、自然な状態では湧き水の変化や排水ができなくなると水の濁りなどよくないと感じ、またこの場所をハリヨを守りたいとの思いが強くなると、草刈り機を持ち出し、環境を守りたいと行動をします。もう抑えられません。私の指に皆さんとまっではいただけないでしょうか。

大切なハリヨです。先ほども言われました、ほんでんの自然を守る会が発足して数年、多くの清掃活動や総合的な学習の時間にて、小学校へハリヨの環境やハリヨの説明をしています。ボランティア活動として大変お世話になっておりますが、その活動の資材は民間からの協力をいただいております。その民間企業は地域の活動のため基金があり、1団体最高額100万円を上限に地域活動を積極的に行う団体を支援するとしております。これはＪＡのみのつ太基金であります。

瑞穂市にも地域活動を積極的に行いたいと考える団体を支援するプロジェクトは必要ではないかと思いますが、そのお考えはいかがでしょう。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 市内におけるハリヨの保全活動については、御紹介のとおり、ほんでんの自然を守る会の皆様が中心となり、生息地、本田の中川用水となりますが、の清掃活動や小学校での総合的な学習の時間を活用した環境学習など、地域と連携した取組を継続していただいております、その御尽力に対し深く敬意と感謝を申し上げます。

こうした活動は地域の自然環境を守るとともに、次世代へ環境教育の実践にもつながり、さらには地域の宝物は地域で守るという意識づけになり、大変意義深いものであると認識してお

ります。

市といたしましても、ほんでんの自然を守る会を含む校区自治会連合会に対し、地域振興組織補助金として、主に校区のイベントに係る活動費用の補助を行っているほか、昨年、令和6年度からは防災や福祉を中心とした校区活動のさらなる充実を図るため、補助額を50万円拡充したところでございます。

なお、ほんでんの自然を守る会は本田校区自治会連合会の中に組織されており、校区活動補助金や自主財源で活動されております。

このように、地域での活動が校区全体の事業として取りまとめられていることで補助金の対象となる仕組みとなっており、他の地域におかれましても同様に、校区広報活動として組織的に取り組んでいただくことで地域活動の推進を図っていただきたいと考えております。

今後におきましてもハリヨの保全をはじめとした地域の特色ある活動について、校区活動として取り組まれるものについては、これらの補助制度においても積極的に支援してまいりますので、引き続き地域の主体的な活動を後押しし、持続可能なまちづくりの推進に努めたいと考えております。以上です。

○議長（今木啓一郎君） 森市長。

○市長（森 和之君） 庄田議員のハリヨの状況についての私の考えをお答えさせていただきたいと思います。

ハリヨの現状については教育委員会事務局長からお答えをしております。市内には5か所いるものとなっており、純粋な岐阜県産は五六川や西ふれあい広場となっています。滋賀県産のハリヨがいなくなっていることや、瑞穂市の民間企業で純粋な滋賀県、給食センターは滋賀県産と岐阜県の交雑、この交雑というのが課題であるということを思います。岐阜県産、滋賀県産が交雑しないようにすることが大切だということは、この調査結果がまとまったときに相浦副市長から報告を受けております。

この絶滅危惧種であるハリヨが瑞穂市に生息していることは、環境宣言を行った瑞穂市がほんでんの自然を守る会と協力し、保護活動に力を入れていくためには、瑞穂市の魚としてハリヨを指定するということが必要ではないかと考えております。その理由は、令和5年度の調査でこれだけ詳細に判明してくれば十分ではないかということを考えます。そして、今のこのタイミングを逃してはならないということも思います。

近隣市では、大垣市が市の魚がハリヨ、過去には旧巣南町の魚がハリヨであったということもあります。通常、市の木や花や桜を指定する場合には、市民の方から募集をして選考委員会の意見をもらったりするのが手順であるということを考えますが、今回の調査の結果や絶滅危惧種であるハリヨが瑞穂市に生息していること、さらに旧の巣南町、旧の穂積町の両町にも生息をしていることなどの結果を踏まえると、瑞穂市の魚ということでよいのではないかと

ことも考えております。また、ほかにはどんな魚があるかということを見るとカワバタモロコというのと言われる方もおられるかもしれません。

今後は、ハリヨはどんな魚であるのかというようなことも小学校、中学校のこれからスクールミーティングの中の一部で説明したり、8月や9月に開催する市民説明会においてもその一部で説明したり、ホームページや「広報みずほ」をもっと活用して市民の皆さんの意向や意見を十分確認、さらに議会の皆様の意見も御確認をして、瑞穂市の魚としてハリヨとするための手順に従い進めていきたいということを考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

〔16番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 庄田昭人君。

○16番（庄田昭人君） ありがとうございます。

瑞穂市の魚としてハリヨを取り上げていただけることを、本当に本田校区の一人として感謝を申し上げたい、またそれをしっかりとこれからも位置づけていただける瑞穂市の魚として、やはりその後、保護活動も一緒に考えていただきたい、そんなふうに思うものであります。

大切な絶滅危惧種ハリヨであります。どうかよろしく願いをしていきたいというふうに考えます。

それでは、3番目の質問をさせていただきます。

瑞穂市の未来のために要望活動、その後について。

森市長におかれても、国・県へ要望することが重要であることとお考えであると思います。私も昨年10月1日、2日に国土交通省へ、愉快的仲間4人で要望活動をさせていただきました。それは、豪雨災害や大規模地震の発生が想定される現在、事前防災対策や河川管理施設等の老朽化対策を計画的に効率的に実施し、その実効性を確保することが急務となっている。瑞穂市として重点要望は、犀川遊水地事業の早期完成と防災拠点の整備促進を要望いたしました。

先日も牛牧排水機場の完成式典が行われ、地域の安全・安心のできる排水機の一つとして完成いたしました。今後の周辺整備やグリーンインフラ事業についてはどのようなのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 坂野都市整備部長。

○都市整備部長（坂野嘉治君） 新しく完成しました牛牧排水機場は、国の犀川遊水地整備事業の一環として整備された施設で、その排水能力は毎秒2.35トンの排水ポンプが2台設置されており、総排水量は毎秒4.7トンとなっています。旧排水機場の排水能力が毎秒1.5トンの排水ポンプ2台の総排水量が毎秒約3トンでありましたので、今回の整備によって約1.5倍強の排水能力向上となっています。

さらに、将来の上流域の宅地化に伴う排水量の増加を見据えまして、1台の排水ポンプを増

設できるような設置スペースも確保されております。

本排水機場の完成により内水氾濫リスクが低減され、地域防災力が向上したことで、地域住民の安心・安全な生活環境の維持につながっていくと考えております。

今後、国により進められている犀川遊水地事業において、一級河川五六川の河道付け替え工事が進められ、旧牛牧排水機場等の撤去を行った後、一級河川犀川の築堤護岸工事が実施されると伺っております。

また、遊水地の貯留容量を確保していくための高水敷の掘削を実施すると伺っていますので、市の犀川遊水地グリーンインフラ基本構想を踏まえまして、掘削範囲や掘削形状について調整を進めております。

県事業については、一級河川五六川にある五六閘門を保存しつつ、閘門周辺の狭窄部を解消しながら河道のバイパス化を進め、国が整備する付け替え河道へと接続していく予定であると伺っています。

瑞穂市におきましては、国・県の河川事業と連携を図りつつ、犀川遊水地グリーンインフラ基本構想に基づき、さい川さくら公園の施設整備や五六閘門周辺の環境整備等の実施に向けて積極的に事業を推進してまいります。以上です。

〔16番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 庄田昭人君。

○16番（庄田昭人君） 坂野都市整備部長におかれましては、瑞穂市をさらに知っていただき、市の都市整備や環境整備の発展のため、魅力あるまちづくりによりしくお願い申し上げます。

また、市長におかれましては、国や県への要望の重要性があると私は考えておりますが、市長のお考えは、要望についてのお考えは何かありますでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 梶浦副市長。

○副市長（梶浦 要君） ただいまの国への要望でございますけれども、このグリーンインフラ事業につきましては、大変多くの社会実験を行ったり要望活動も今までもさせていただいております。そういった中で、今回、現在のこの基本構想の中で補助事業としてなるもの、国、そして県にやっていただくものをできるだけピックアップして、私と都市整備部のほうと一緒に国のほうへ要望に行かせていただきたいと思いますし、またグリーンインフラ事業については牛牧閘門まで入っておりますので、そちらについては県の施設として、今現在も県の施設でございますので、県のほうとの連携も図るように県のほうにも要望を進めていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、こちらのグリーンインフラの基本構想の中で、できるだけ国や県の事業で進めていくという方向は当初から考えておりましたので、いよいよ本格的に要望のほうへ入っていききたいというふうに思っております。

〔16番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 庄田昭人君。

○16番（庄田昭人君） 私も要望を東京に行かせていただき、やはり要望の重要性、きちっと通すところを通せば、本当に大臣級の方とお会いしたり、それぞれの所管の事務職員がきちっと答弁をしていただいた、そのことについてはと地域のことをよく知って研究をされて私に回答してくれたことを思い出します。本当に要望は大切ではないか、瑞穂市の財源を少しでも活用する、しないというのか国の財源を活用しながら、よりよい施設、またよりよい地域にしていきたいと望んでおります。

以上が本日の質問でありました。

今回の9月議会では、A Iを使用して質問を組み立ててみたらどうなるのかと挑戦してみたいものであります。さらには、議会事務局などがどこまでA Iの活用ができるのかなど、使用への問題点なり私なりに取り組んでみたいと考えます。

また、A Iと質問を交わしていると「私」と言っています。A Iが私として言っている以上は一人の心を持っているのか、デジタルの中はどうなっているのか、どのように機能しているか分かりませんが、想像もできませんが、最後に「ありがとうございました」と打ち込むと、議会で質問に向けて何かさらに情報が必要な場合は、遠慮なくお声がけくださいと優しい言葉でした。

このような時代、うまく利用できるようにしていくとき、やるべきときにやらなくてはならない、時代に遅れてはもったいないと考えます。9月議会では佐藤健康福祉部長に質問ができたらいいなあと次回の思いも込めて質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（今木啓一郎君） 16番 庄田昭人君の質問を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩します。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時00分

○議長（今木啓一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番 横田真澄君の発言を許します。

横田真澄君。

○2番（横田真澄君） 改めまして、こんにちは。

議席番号2番、創緑会、横田真澄です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

今定例会、一般質問の最終日、最後になりますが、傍聴にお越しいただきありがとうございます。

このたびの私の一般質問では、2つのことについて質問させていただきます。1つ目は、部活動の地域移行について、2つ目は、昨年度発足しました防災士会の現状についてお聞きしま

す。

昨日、若井議員の一般質問の中で、人づくりという言葉が印象に残り、一連のお話にも私も共感するとともに、このたびの一般質問に全て通ずるものであります。今回の2つのテーマは一見すると別々のテーマのように思えるかもしれませんが、どちらにも共通しているのは、地域のつながり、人のつながりの大切さだと感じています。子供たちを地域で育てていく力、そして災害時に地域で助け合う力、それぞれが今まさに見直され、問われているのではないのでしょうか。

以降は質問席にて質問させていただきます。

中学校の部活動の地域移行については、度々議会でも話題に取り上げられるため、当事者である中学生にとってはさらにホットな話題であろうと認識しておりました。ただ、実際はどうかというところなんですけれども、岐阜県の令和6年度休日部活動の地域移行に関する実績報告書による調査があったんですけれども、その中の一つであります中学生に対しての質問で、休日の学校部活動の運営が学校の先生から地域の方に変わっていくということを知っているかとの問いに、「知っている」40%、「聞いたことはあるが詳しくは知らない」が24%、そして「知らない」と答えたのが36%で驚きました。

そのような現状がある部活動の地域移行については、これまでも多くの議員から質問がなされていますが、改めて瑞穂市の現状についてお聞きします。

○議長（今木啓一郎君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 今年度より国や県の教育委員会が「地域移行」という言葉から「地域展開」という表現を使うようになったため、ここでも地域展開という言葉で説明をさせていただきます。

この言葉の変更は、学校部活動から地域クラブ活動へ転換していく際に、学校と地域というふうに二項対立で捉えるのではなく、これまで学校内の人的・物的資源によって運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていくというコンセプトをより明らかにするという趣旨からだと聞いております。

さて、瑞穂市内の3中学校には現在46の部活動があり、そのうち41の部活動が土・日にも活動しており、41の部活動の地域展開を目指しております。6月現在では10の部活動が地域展開を既に完了しております。

教育委員会では地域展開を進めるに当たり、令和6年度から保護者の不安や指導者の確保などの諸問題を解決するために、担当の市の職員に加えて専門のコーディネーターを1名配置しております。現在、その専門のコーディネーターを中心に3中学校の部活動の顧問や保護者と連携を図りながら、令和7年度中には全ての部活動が休日の地域展開が完了できるように進めているところでございます。

〔2 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 横田真澄君。

○2 番（横田真澄君） 今10の地域展開がなされているということで、これが順調なのかというのが判断できないところですが、これは瑞穂市だけじゃなくて全国的に見ても今順調にはなかなか進んでいないというのが理解をしているところです。

部活動の地域移行は、教員の負担軽減が側面にあると思います。先ほどお話しした岐阜県の部活動に関する調査は部活動の顧問をしている先生にもされております。その質問の一つとして、部活動が地域移行、今地域展開というふうに表現が変わったと思うんですが、地域展開していったとしても指導の継続を希望するかという問いに、「希望する」と答えたのが448人、そして「希望しない」と答えたのが2,764人とのことでした。そのような状況の中、今年度で全て地域展開していく予定だというお話でしたけれども、改めてお聞きします。

令和8年度からは休日、そして平日もその後、地域移行、展開ですか、することとなっておりますが、来年度から休日の地域移行ができるのか。また、スポーツ庁からは地域移行期間を延長するとの報道もありましたが、瑞穂市としても同じ対応となるのか、お聞きします。

○議長（今木啓一郎君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 先ほども少しお話をしましたが、現在、今年度中の部活動の地域展開に向けて、3つの中学校の校長先生や顧問、それから保護者等と話し合いを継続して行っています。

今後、予定ですが、ほとんどの部活動は3年生が部活動を引退して1・2年生での新体制の活動が始まるタイミングでの地域展開を予定しているというふうに聞いています。そのため、7月に2年生の保護者を対象に説明会を開き、地域展開の登録の仕方や地域展開後のクラブ運営の方法について理解をしていただくというふうに考えております。中には新体制での地域展開がすぐに難しい部活もあるかもしれませんが、その場合は個別で顧問や保護者との話し合いの場を設けたり、県の人材バンクと連携して指導者を見つけたりするなどして、教育委員会が一緒になって地域展開できる環境づくりに努めていきたいと思っています。

平日の部活動の地域展開については、県の教育委員会は令和8年度からの6年間の中で部活動・地域クラブ活動在り方検討会を設けて、そこで議論をし、方向性を設定していく予定と聞いております。教育委員会としては、中学生の時期に仲間とともにスポーツや文化芸術活動に一生懸命に取り組む、そんな様々な経験を通して自主性や協調性を育むなど、部活動の教育的意義はとても大きいと考えています。

今後、まずは休日の部活動の地域展開の完了を受け、平日の部活動の地域展開については県の教育委員会の議論の状況も踏まえながら慎重に検討していきたいと考えております。以上です。

〔2 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 横田真澄君。

○2 番（横田真澄君） 部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行は、休日の部活動は学校単位ではなく、地域クラブ活動として地域で実施するようになります。この地域移行の展開と関係があると思いますが、中学校の地区大会、県大会については、部活動としての大会という捉え方もありますが、クラブチームの参加ができる競技もあります。瑞穂市にあるクラブチームであっても実際に所属する選手は、ほとんどが力のある市外の選手であるというケースもあります。そのため、大会で勝ち上がり、地域の代表として上の大会に出場できるのが市外の選手がほとんどを占めるといったこととなるケースもあり、勝利至上主義のような形でいいのかといった声も寄せられております。ここでいう地域という定義がはっきりしていないのが現状だと感じます。

そこで、お聞きします。

クラブチームが参加することは、教育委員会や文部科学省ではどのような考えであるか、部活動からクラブチームへの移行であるのか、その考えや今後の方向性についてお聞きします。

○議長（今木啓一郎君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 中体連の大会は、子供たちが日頃熱心に取り組んだ成果を発揮する場としてとても貴重な機会です。子供たちにとっての中体連というのは特別な大会であり、これまで学校の先生がその運営の多くを担っており、子供たちの活躍の場、そして最大の目標として位置づけられてきた部活動の大会であるというふうに認識はしております。

中体連の大会についてですが、種目によってはクラブチームが参加する競技があるというふうには聞いております。これは県の中体連、いわゆる中学校体育連盟の中で種目ごとに参加についての取決めがなされているところです。参加の仕方については、今議員おっしゃったような様々な御意見があることは聞いておりますが、このことについては県の教育委員会に情報提供をさせていただきたいと思っております。

現在、全国的に部活動の地域展開が進められている最中です。今後、地域クラブやそれからクラブチームの参加など、大会への参加資格を含めた運営の仕方も変化していくことが考えられます。今のところ、それについてお伝えできる正確な情報は持ち合わせておりませんので御理解いただきたいと思います。

ただ、教育委員会としてはクラブチームの大会の参加の有無に関わらず、子供たちが所属した部活動、それから地域クラブ活動を通して多くの充実感や満足感を味わう中で、人間形成の場としての環境づくりを行っていくことこそが大事であると考えております。

〔2 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 横田真澄君。

○2番（横田真澄君） 分かりました。

やはり今は、本当に過渡期というか一番難しい時期に来ていると、全国的にもそういうことだと思いますので、様々な市民の方の声を丁寧に聞いていただけるといいかなと思います。

また、さきの調査による別の質問を見ますと、学校の部活動や地域クラブ活動に所属していると回答した生徒への調査では、「全国レベルの試合、コンクールへの出場や上位の入賞を目指してたくさん練習したい」と回答したのが36%、一方、「自分のペースで活動ができ、スポーツや文化活動を楽しく続けたい」と回答したのが56%でした。こうしたそれぞれのニーズに応じた選択肢を増やすのであれば、この地域という定義を広く解釈することにメリットがあります。

次に、部活動の地域展開とは少しそれるかもしれませんが、市長は以前、小学生や中学生の体力不足を感じるといったようなお話をされていました。また、教育長からのお話の中でも、子供の体力の9つの指標があるが、全国平均を下回っているものが多いため数字として体力の向上が見えるようにしたいとのお話もあったと記憶をしております。

そこで、瑞穂市としての現状は全国平均と比べてどのような差があるのか、また体力向上の対応策、現状取り組んでいることはあるか、お聞きします。

○議長（今木啓一郎君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 体力テスト、体力を測るテストがあるんですけども、それは子供たちの健康状態や運動能力を客観的に把握するための重要な指標であり、学校は子供たち一人一人の身体的な発達状況や健康状態を正確に把握し、必要に応じて適切な支援や指導を行うことができます。また、子供たちが健やかに成長し、生涯にわたり健康的な生活習慣を身につけるための基盤づくりとなるものでもあります。

この体力テストから、市内の小学生と中学生の体力面での次のような特徴が見られました。柔軟性は男女とも全国の平均より高い学年が幾つか見られます。その一方、それ以外の筋力、持久力、俊敏性などは全国平均を下回っています。特に、持久力は全国平均との差が大きく、教育委員会としても課題の一つと捉えています。

これらの課題を受けまして、現在市内の各学校では、体育の授業を中心に幾つかの取組を行っております。例えば、小学校では運動場にある器具などを利用して、複数の運動を組み合わせで行うサーキットトレーニングを実施しております。中学校では球技大会などの行事を位置づけ、その取組を継続的に行うことで進んで運動を行う意識を高める、そんな取組も行っております。

また、体育の授業以外になりますが、県の体力向上のための授業に参加をしたり、学校全体で大縄跳びなどに取り組んで瞬発力や持久力を鍛えたり、それからオリンピック選手や社会人のクラブチームの選手などから直接指導を受けて運動技術を養ったりするなど、多角的な取組

を展開しているところでございます。

教育委員会としては、教育機関や関係団体と連携しながら、保育所から幼稚園から小・中学校までを見通して、一人一人の子供たちが無理なく楽しく運動できる環境づくりを推進し、その成果が確実に現れるまで粘り強く取り組んでまいりたいと思います。以上です。

〔２番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 横田真澄君。

○２番（横田真澄君） 様々な取組を展開されておられるなあというのを感じました。

今後、そうした取組の成果をぜひ数字として、またお示しいただけるとありがたいかなというふうに思います。

瑞穂の市民憲章には「スポーツに親しむ」という言葉が入っており、そのための環境整備については大いに力を入れるべきだと感じます。

このテーマの最後に市長にお聞きします。

部活動の地域展開への考えをはじめ、「スポーツのまち みずほ」への考えについてお聞きします。

○議長（今木啓一郎君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 部活動の地域展開は、子供たちがより専門的な指導を安心して受けることができる機会を確保することを願い、「地域の子供たちは地域で育てること」をキーワードに進めています。

地域クラブ活動は、地域において生涯にわたってスポーツなどに親しむことができる土台となるものと考えます。この地域展開が推進していけば、地域の方に指導を受けた子供たちが将来大人になってから、地域でスポーツに親しむだけではなく、地域の指導者として子供たちを指導するという好循環が生まれ、瑞穂市の子供から大人まで生涯にわたってスポーツに親しむことにつながると考えています。

また、学校で取り組んでいる一流のアスリートの出会いは子供たちに感動や憧れを生み出し、スポーツへの興味・関心を高めるものです。協定を結んでいるＦＣ岐阜や岐阜スーパース、ＪＡぎふりオレーナの試合を観戦することに加え、今後、例えば中学生の地域クラブ活動の場において一流の選手から直接指導を受けたり、共に練習したりする機会を持つことができれば、より意欲的に活動していけることになると期待できると思います。

人生100年時代と言われる中、市民の誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境を整備することが市民の幸福度、ウェルビーイングの向上につながると考えます。

そこで、子供たちがスポーツに興味・関心を持って取り組む機会を充実させるとともに、様々な関係団体と連携を図って生涯スポーツを推進すること、市民が気軽にスポーツに触れる機会を提供することを通して、子供から大人、高齢者まで生涯を通してスポーツに親しむ機会

の充実を図り、「スポーツのまち みずほ」を推進していきたいと考えます。以上です。

○議長（今木啓一郎君） 森市長。

○市長（森 和之君） 横田議員と目が合ってしまいましたが、部活動の地域移行ということで、地域移行を地域展開ということで読み替えていただければと思いますが、4月25日に県の市長会がありました。総会に続いて協議事項が2つあって、その中の一つが部活動の地域移行ということでした。その中の資料では令和7年度までに地域移行する県内の21市の中で、瑞穂市を含めて15の市が令和7年度末までに地域移行を完了するということで、その15市の中でも1市がもう既に移行済みと、全て移行済み、さらに運動部が完全移行しているのが1市あるということで、その執行率といいますか移行率というのは62%がもう地域に移行しているというような報告でした。さらに、令和8年までに移行すると答えているのが2市、残る4市は検討中となっていますが、私は移行しない市はないということを思っております。

共通の課題は6つぐらいあって、指導者の確保、財源、保護者の負担、地域クラブで持続していくことができるのか、活動場所の確保、さらに先ほどの御質問で大会への出場資格、クラブチームとの調整というようなことも出ていました。

実は、その県の市長会の中で指名されてといいますか、手を挙げたわけではないんですが指名をされて、そのときに発言をしたので、その内容についてお話をさせていただきたいということを思います。

手を挙げていない私が指名されたのは、明らかに瑞穂市の地域移行が少し遅れているということで、そのときの資料では5部活動が移行した、今は10部活動ということで順調に進んでいるということですが、そのときにお答えしたのが、担当課において総括コーディネーターを配置して、令和7年度中、今年度中に移行を進めていますというような答えと、私も中学校時代に部活動は柔道をしておりましたが、そこそこその中学校の柔道部も強いし、先輩は厳しいし、今から思うと礼儀や精神面での人間形成の場であったということも思っております。そのような点から、部活動の指導者が教員でなく地域の方々になるということは、なってしまうということは、教育的な意義はどうかのかなということもお話をしました。

部活動が学校の教員から地域の指導者になることによって、中学生の生徒への人間形成に影響が出ないようにしなければならないということや、休日の部活動から地域移行をするということで、平日と休日で指導者が違うということがいいのかなということもお話をしました。

最後に、あくまでも私が考える部活動の地域移行の目的というのは、子供たちの選択肢がこれによって増える。増えるというか広がるということで、広がらない場合もあるかと思います。そして、一番重要視するのは、この地域移行によって学校の教育活動が充実をするというような点、さらに地域の活性化ということがありますが、これは教員の皆さんの部活動の顧問にな

るということがもう限界が来ているのかな、働き方改革になるのではないかなということを思います。

以上の点で、国では休日、その先には平日においても地域展開するということで、行わない学校と、この先どうなっていくのかなということも心配をしています。全ての中学校が地域展開をしていくのならばいいんですが、しない学校もあるように聞いています。県内の市ではないということをおもっていますが、そのような発言をさせていただきました。

もう一点、子供たちの体力が落ちているという点では、小学校、中学校において子供たちの体力が落ちているということで、学校保健会の資料をここ数年、総会に出るたびに見ておりますが、一向に向上はしてこないということで、全国平均より低かったということが私たちが小さい頃にあったのかなということも思い、これは保育所や幼稚園、小学校、中学校から「スポーツのまち みずほ」というのを掲げて取り組んでいかなければならないということをおもっています。

「読書のまち みずほ」というのが、子供たちがこれだけたくさんの本を借りたのも「読書のまち みずほ」というのを掲げて進めてきたから増えてきたということをおもうので、この「スポーツのまち みずほ」というのも少し大きな掲げるものになるかもしれませんが、どのように掲げて、どのように進めていかなければならないということをおこれから考えていきたいということをおもい、答弁とさせていただきます。

〔2 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 横田真澄君。

○2 番（横田真澄君） この部活動の地域展開については、瑞穂市は少し遅れているというお話でした。今はまさに大きな転換点であり、円滑に課題解決できるものではないということも理解します。そんな中でも、先ほども申しましたが、現場の声を大切にしながら一層の御尽力をお願い申し上げ、次の質問に移ります。

次に、昨年度発足した瑞穂市防災士会の現状についてお聞きします。

瑞穂市の実施する事業の一つとして防災士養成講座の開催があり、それにより徐々に市内の防災士の人数が増えていますが、現在把握している防災士の人数と防災士会に加入している人数についてそれぞれお聞きします。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 市内の防災士の人数は、ちょうど昨年の令和6年度の5月時点では179名となり、瑞穂市防災士会に加入されている人数は、こちらは今年になりますが、令和7年6月で62名となっております。令和7年6月現在の市内の防災士の人数については、日本防災士機構に申請する必要があるまして、ちょっと時間を要するというので、現時点の人数は把握しておりません。

今年度も引き続き8月に防災士養成講座を巣南公民館で開催しますので、合格者には防災士会へ積極的に入っていただくようお願いする予定であります。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 横田真澄君。

○2番（横田真澄君） 分かりました。

昨年、私の一般質問の中で、各自治会に最低1人の防災士を配置することを目標にすると、そういった答弁がありました。現在、充足率はどの程度であるか、また各自治会の防災士会加入の充足率はどうなっているか、お聞きします。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 市では令和5年度から防災士養成講座を開催しており、毎年50名の方に受講していただいております。受講者は基本的に自治会から推薦された方で、自治会に最低1人の防災士を配置することによって、自治会、校区組織などの防災面での連携、避難所運営協議会などの組織づくりと、その運営体制に深く関わる活動などを通して地域の防災力の向上を図ることなどが上げられます。

そこで、議員御質問の自治会の防災士の充足率については、現在、全90自治会に対して42自治会に防災士が存在しておりまして、充足率につきましては約47%となっております。

防災士会加入者以外の防災士の所属自治会は、ちょっと今現在は把握できておりませんので、令和6年度に受講された防災士50名の方がどれくらい防災士会に加入していただけたかについてお答えさせていただきますが、加入された方は約半分ぐらいの27名で、率にしては54%の方が防災士会に加入していただきました。

今後も受講された方々に防災士会に加入していただくよう継続的に募集活動を行っていきたいと考えております。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 横田真澄君。

○2番（横田真澄君） 目標である各自治会に最低1人という目標に対しては、まだ遠いのかなというふうには思います。さらに、防災士会に加入しているその充足率は、恐らくもっと低いであろうというふうに思います。

防災士会の全体の集まりや校区ごとの集まりなど様々な計画・運営をしていただき、私も出席をさせていただいておりますが、その防災士会の活動の出席率、すなわち防災士として実際に働いていらっしゃるという方は、もっと少ないのが実情だと感じます。

防災士会が発足して1年がたちましたが、これまで取り組んできたことや成果についてお聞きします。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 瑞穂市防災士会は昨年6月30日に発足し、これまで地域住民の防災力を高めるために積極的な活動を展開していただいております。

主な取組としては、避難所運営訓練を通して地域に根差した防災啓発活動を行うなど、自主防災組織や市と密接に連携し、地域ごとの特性に応じた防災対策を共に構築してきました。

また、組織内における総会や個別の会議のほか、今年度より各避難所運営訓練の運営補助を行うなど、防災知識を生かした初動対応の一翼を担う体制が出来上がりつつあります。

西校区では昨年度、防災士が中心となって避難所での受付方法の確認や区割り、あと備品の設置などの避難所運営訓練を企画・運営し、今年度、本田校区の防災勉強会では防災士会のメンバーが講師となり、市民の皆さんに液状化について講演するなど、地域の一員として地域とのより強固なつながりを築くことができるように活動していただいております。

また、防災講演会や防災リーダー研修会、市外の防災研修会への参加など、絶えず防災に関する研さんを重ねていただいております。

今後も瑞穂市防災士会と地域住民、それから行政が一体となり、自助・共助・公助の理念に基づいた防災体制の強化を図っていきたいと考えております。

〔2番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 横田真澄君。

○2番（横田真澄君） 今部長がおっしゃられたように、本当に会長を中心としていろんなことに精力的に取り組んでいただいておりますというふうに私も思っております。

このように防災士会では、研修を受けたり校区ごとに防災計画や避難所運営訓練などの意見交換をしたりすることにより、防災士のレベルアップや近隣自治会との連携が生まれ非常に有意義であります。南小学校区においても防災士会を中心に各地区の自治会役員を巻き込んだ訓練を計画、実施したり、今後の方向性について議論をしているところです。また、私の住む中宮自治会では、防災士によって構成する防災推進委員という役を新たに新設しました。それにより防災士が自治会役員としての自覚と責任の下で活動する場ができました。

しかしながら別の校区では、防災士の方が進めたい活動に対し自治会への理解が及ばないところがあるなど、先ほどもおっしゃられたように自治会ごとに活動状況には差があるのが現状だと感じます。ある自治会では、避難所の備蓄では不十分だから、市の2分の1の補助金を活用して備蓄倉庫を設置したいと進言をしても、そんなものはいざとなったら行政が何とかしてくれるからと突っぱねられたというようなお話も聞きました。

そうした問題の解決に向けて、防災士会の拡大や機能強化により、この防災士会の存在の重要性を周知することが市民の意識改革につながるのではないかと感じます。私は、自治会に防災士がいるというだけでは何の意味もないと思っております。まして防災士養成講座の費用は決して安くはなく、市民の税金が使われています。そのため、今後は防災士の人数を増やすこ

とを目的とするのではなく、防災士会の加入を前提とすべきではないかとの声が多く寄せられますが、その考えについてと今後の課題についてお聞きします。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 御指摘のとおり、防災士会への加入を前提とするべきとの御意見もあることは承知しております。また、防災士会が発足した趣旨としても、資格を取得したにもかかわらず、一人ではなかなかその力を地域へ還元することができないという思いを受け、防災士と地域とのつながりをつくる必要があると考えております。

そのため、瑞穂市が主催する防災士養成講座については自治会から推薦していただく形を基本としており、また以前には瑞穂市内に登録された防災士全ての方に防災士会への加入の御案内を送付させていただきました。

しかし、防災士会は防災士の方の思いから発足した任意団体でもあり、加入を強制することはなかなか難しいのかなと考えております。

今後、市としても防災士会の活動を通じ、より一層周知啓発に努めていきたいと考えております。以上です。

〔2 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 横田真澄君。

○2 番（横田真澄君） 確かに部長おっしゃられるように強制は絶対できないとは思いますが。ただ、やっぱり防災士会の組織力といいますか、市民への影響力のある組織づくりのためには必要であるかなというふうには思います。そして、防災士会の市民への浸透状況、これもやはりまだまだ不十分であるように感じます。また、消防団員の確保についても、昨年も一般質問をしましたが、今もなおとても苦慮している現状が続いております。昨年の御答弁であったとおり、イベントでのPR等が昨年もありましたが、やはり同じやり方だけでは防災士の浸透や、そして消防団員の確保の改善は見込めないと感じます。

昨年を超える市民へのPRのためには、集客の意味も込めて外部の協力も視野に入れてはどうかと考えますが、今年度はどのような取組があるか、取組予定があるか、お聞きします。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 防災士会については昨年発足したばかりの組織ということもあり、市民への浸透がまだ不十分であるということは否めません。また、消防団員の確保についても毎年各自治会にお願いし、大変御負担をかけておりますことは大変申し訳なく思っているところでございます。

その改善のためには市民の皆様へ様々な場面でのPR活動が必要不可欠と考えており、また、より効率的にPRを行うためには多数の方が集まる場所での活動が重要であると考えております。

そこで、今年度におきましては、宣伝させていただきます。9月23日火曜日、祝日になりますが、ココロかさなるCCNセンター周辺にて開催を予定しております瑞穂市防災フェアを活用し、多くの方に防災士や消防団について知っていただきたいと考えております。

防災フェアでは楽しく防災を学ぶことを目的に、協力業者など多くの皆様に御協力いただき各種のブースを準備する予定をしております。

また、サンシャインホールでは、岐阜市消防本部、朝日大学、あと岐阜県警の音楽隊による演奏会や、またレスキューストックヤードの講師による防災講演会も予定しておりますので、議員の皆様各位におかれましても、ぜひ御参加していただきたいと思います。

このように、いろんなイベントで防災士及び消防団を積極的に募集をかけていきたいと思っております。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 横田真澄君。

○2番（横田真澄君） 昨年までとは違う新たな防災フェアというものを企画していただいて、また集客のために、朝日大学であったり岐阜市消防本部、警察といった団体をお呼びすることで、今年度は昨年度より、よりいいPRができるのではないかとというふうに期待をしたいと思えます。ありがとうございます。

防災に関して、ハード面を整備しようとする莫大な予算が必要になり、対策には限界があります。しかし、本日質問させていただいたことを含めたソフト面については、大きなお金をかけずともできることはたくさんあると思います。防災士会はまだ発足したばかりであり、探り探りな面も多く、大きな伸びしろを持っているともいえます。また、1年活動する中で感じたこととして、防災士会や自治会内でのコミュニティーに加え、近隣自治会等との横のつながりもでき、防災以外の面でも情報交換をすることができるなど、地域コミュニティーの醸成にも寄与していくことも期待できると感じます。

災害は待ったなしでやってくるとはいえ、活動してきたことが目に見えて評価されるわけではありません。災害直後は多くの関心が寄せられても、時間がたつにつれて意識が薄らいでいくような気がします。しかし、瑞穂市においては今年度、（仮称）防災・減災条例策定に着手するとのことで、とても情熱を感じます。

災害の火はすぐに消す必要がありますが、防災への情熱の火は地域全体へと延焼拡大するようお願い、私の一般質問を終わります。

○議長（今木啓一郎君） 2番 横田真澄君の質問を終わります。

散会の宣告

○議長（今木啓一郎君） 以上で、本日に予定しました一般質問は全部終了しました。

本日はこれで散会します。ありがとうございました。

散会 午前11時44分